

# 納付・減免など

**保険料の納付は口座振替が便利です**

ご指定の口座から納期限の日に引き落としします。納め忘れがなく、安心・便利です。

●**口座振替依頼書による申し込み**  
口座振替依頼書を郵送します。

●**キャッシュカードによる申し込み**  
キャッシュカードを専用端末で読み込み、暗証番号を入力することで、簡単に口座振替のお申し込みができます(左図)。

お申し込みの際は、キャッシュカード、保険証を持って保険年金課(市役所1階6番窓口)または窓口サービスセンター(女性総合センター1階)にお越しください。

## キャッシュカードによる口座振替のお申し込み

ペイジー口座振替受付サービス

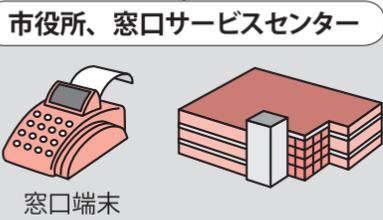


利用者

キャッシュカード



口座振替申し込み



市役所、窓口サービスセンター

窓口端末

融機関等に一定の条件があります。問賦課係

**保険料の納付が困難な場合はご相談を**

納期限を過ぎると延滞金が発生する場合があります。また、納期限までにお支払いがない場合は督促状を発送します。督促状の指定期限までにお支払いいただけない場合は、滞納処分の対象となり、財産調査や差し押さえを執行する場合があります。保険料の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問賦課係

**国民健康保険料の軽減・減免**

国民健康保険には、以下のような軽減・減免の制度があります。

●**所得が少ない世帯への軽減**  
世帯主を含めた加入者の総所得金額等の合計が一定の基準以下の場合には、保険料の均等割額が自動的に軽減されます。

軽減の判定は前年の所得に基づいて行うため、所得がなかった方も申告をお願いします。

●**非自発的失業者に対する軽減**  
会社の倒産や解雇等により離職した方(非自発的失業者)は、一定の条件を満たした場合、申請により、前年の給与所得を100分の30とみなして保険料を算定します。申請には、ハローワークの発行する「雇用保険受給資格者証(原本)」と印鑑が必要です。

●**旧被扶養者の方への軽減**  
会社の健康保険などの被用者保険の被保険者であった方が75歳になったことで、後期高齢者医療制度に移行した結果、被用者保

険の被扶養者から新たに国民健康保険の被保険者となった65歳(74歳の方(旧被扶養者))は、申請により、保険料の所得割額の全額と均等割額の5割を軽減します。

●**特別な事情により保険料の納付が困難な場合の減免**  
災害・病気・けが・失業・その他特別な事情により、あらゆる資産・能力の活用を図ったにもかかわらず、生活困窮のため保険料の納付が著しく困難と認められる場合、納期限の7日前までに申請することで、保険料が減免される場合があります。

問賦課係

## 医療費適正化にご協力ください

■**整骨院、接骨院にかかるときの注意**  
柔道整復師の施術には、国民健康保険が使える場合と、使えない場合があります。施術を受ける際は、よくご確認ください。

■**ジェネリック医薬品のご利用**  
ジェネリック医薬品の利用を希望を保険証やお薬手帳に貼ることで、医師、薬剤師に伝えることができます。「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。ご希望の方は保険年金課窓口(市役所1階6番窓口)まで。

■**「特定健診」の受診は3月末まで**  
市では国民健康保険に加入している40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施しています。平

成26年度の受診期間は3月末までです。お済みでない方は、お早めに受診してください。特定健康診査を利用して、日ごろの健康管理や生活習慣病等の早期発見、早期治療に役立ててください。

■**「特定保健指導」のご利用を**  
特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等で、健康の保持に努める必要があると判定された方を対象に、専門のスタッフが生活習慣改善のアドバイスをする特定保健指導を実施しています。対象の方には健診の約3か月後に案内しますので、ぜひご利用ください(事業は株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに委託しています)。

問業務係

## 新成人の皆さん

# 20歳から国民年金にご加入を

日本に住む20歳から60歳までの全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後だけでなく、万が一病気やけがで障害が残ったときなどの生活保障になります。

20歳の誕生月に、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が郵送されます。必要事項を書いて、市保険年金課(市役所1階5番窓口)か立川年金事務所(錦町2-12-10)に提出してください(20歳前に就職し、厚生年金等に加入中の方は提出不要です)。

後日、年金手帳と国民年金保険料納付書が郵送されます。年金手帳は大切に保管してください。

い。保険料は金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。また、口座振替では、保険料の割引があります。なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など支払いを猶予する制度もあります。くわしくは、お問い合わせください。なお、20歳になられた時点で、配偶者が厚生年金等の加入者でその方に扶養されている方は「第3号被保険者」となります。配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください。

問立川年金事務所 ☎(523)0352、市保険年金課国民年金係・内線1394

## 引揚者とその家族の方へ

税関では、終戦前後に外地から引き揚げて来られた方々が、国内に持ち込むことができないとの理由から、上陸地の税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。心当たりの方(家族の方でも可能)は、お問い合わせください。

問東京税関立川出張所 ☎(522)6004



(参考)保管証券類の例